



Storyteller tells the Story

物語コーポレーション

第52期 定時株主総会

招集ご通知

日時

2021年9月28日（火曜日） 午前10時
受付開始予定時刻：午前9時15分

場所

愛知県豊橋市花田町西宿
ホテルアソシア豊橋 5階
「ザ ボールルーム」

※末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 社外取締役の報酬額改定の件

目次

ごあいさつ	1
第52期定時株主総会招集ご通知	4
事業報告	7
連結計算書類	36
計算書類	39
監査報告	42
株主総会参考書類	48
※第52期定時株主総会招集ご通知および株主通信としてお届けします。	

【新型コロナウイルスの感染リスク対応へのお願い】

- ・皆様の安全確保、感染拡大防止の観点から会場の座席数を削減しております。議決権行使書の返送やインターネット等により議決権を行使いただくこともご検討くださいますようお願い申し上げます。
- ・ご入場の際は、マスク着用および消毒液の使用、入口での検温にご協力をお願い申し上げます。
- ・今後の状況により株主総会の運営に変更が生ずる場合は当社ウェブサイト (https://www.monogatari.co.jp/ir/ir_lib05.html) においてお知らせいたします。
- ・株主総会の内容（資料・動画等）は、後日上述の当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。

Smile & Sexy

私たちは
“Smile & Sexy”
すなわち
素敵に自由に
正々堂々、人間味豊かに
それぞれの『自分物語』
みんなの『会社物語』
を語る
Storyteller: 語り部
でありつづけます



代表取締役社長

加藤 央一

私たちの経営理念「Smile & Sexy」

「Smile & Sexy」(スマイル アンド セクシー) を端的に表現すると「自立した人間は素敵であり、自ら意思決定が出来る」というものです。この実践こそ当社の強みである「人財力」の源泉であり、物語コーポレーションが厳しい環境変化に対応し、勝ち抜くための底力であると考えて、日々その実践に取り組んでいます。

ごあいさつ

株主の皆さまには平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度の新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々、ご遺族の皆さまに謹んで哀悼の意を表するとともに、罹患されている皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。

「第52期定時株主総会招集ご通知」をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

当期においても、昨年からの新型コロナウイルス

感染症による影響が長期化し、外食業界は極めて厳しい経営環境が続いております。このような環境下でも、引き続き郊外ロードサイドの好立地への積極的な出店や、既存店の改装、新メニュー開発やデジタルを活用したマーケティング活動等の施策を進めてきた結果、連結業績は増収増益を達成することができました。これもひとえに、皆さまの温かいご支援のたまものと厚く御礼申し上げます。

Top Interview

Q 当期における取り組みと業績についてお聞かせください。

昨今、感染症拡大防止を目的とした外出自粛要請や、飲食店などへの営業時間短縮要請が続いており、お客さまが外食に行く回数は減少傾向にあります。それゆえ、お客さまが1回の食事にかかる期待値は確実に上がっています。数少ない外食の機会に「選ばれる」お店づくり、そしてお客さまのご期待を超えるお店づくりに注力してまいりました。

そのためには、高い付加価値を生み出す差別化要素を数多く作ることが重要です。当社は焼肉やラーメンといった大きなマーケットの中で差別化要素を見つけ、その要素をお客さまのニーズに合わせて何度もブラッシュアップし、改善を重ねています。一度決めた店舗の外装や商品、サービスなどを変えることは、強いエネルギーと集中力が必要です。しかし、この細かな改善の積み重ねによって業態を磨き込む「開発力」こそが当社の強みであり、成長の礎として長年培ってまいりました。

また、当期は積極的な既存店への投資を実施し、40店舗以上の内外装や看板を改装しました。ただ美装するだけでなく、時代や業態に合った新しいデザインに変えることで店の陳腐化を未然に防ぎます。そして、競争優位を生み出すDXへの取り組みの一環として、2021年2月より、配膳ロボット「Servi（サービィ）」を400台以上店舗へ導入しました。これは人件費削減が目的ではなく、配膳や下げ膳作業の一部をロボットが担うことで生まれた時間を、スタッフがお客さまに対して行う“おせっかい”なサービスの向上に活用することで付加価値を高めています。

Q 今後の事業展開についてお聞かせください。

当社は、2019年6月期に“アジアにおける業態開発型リーディングカンパニー”を目指す中期経営計画「ビジョン2025」を策定しました。コロナ禍でもこの目標は変えることなく、達成に向けて様々な取り組みを推進しています。

長期的にみて国内の外食市場は、人口減もあり縮小していくと予想されます。テークアウトやデリバリーの普及が進んでいますが、当社の主力業態は店内飲食がメインです。どのような事業環境にあっても、選ばれる差別化要素を増やし、その要素を磨き続けていくことで事業拡大を図ってまいります。

また、新たな取り組みとして、2021年4月にアラカルトの焼肉店『焼肉 かるびとはらみ』、8月にはファストカジュアル業態の新ブランド、カルビ丼とユッケジャンスープ専門店『焼きたてのかるび』をオープンいたしました。『焼肉きんぐ』や『丸源ラーメン』に続く次の成長エンジンを作るため、多店舗展開ができる新業態の開発にも一層注力してまいります。

他方、2021年2月には、当社の事業拡大を共に目指すパートナーとして、複数の上場企業へ戦略的なアドバイス提供の実績を持つ、アドバンテッジアドバイザーズ株式会社と事業提携契約を結びました。当社がこれまで培ってきたノウハウに加え、アドバンテッジ社から新たな知見を得ることで、中期経営計画「ビジョン2025」の実現に向けてより強力に推進してまいります。



Q 人財についてのお考えをお聞かせください。

当社の成長の軸には「開発力」ともう一つ、「人財力」があります。当社の経営理念「Smile & Sexy」は、「思ったことは正々堂々としてみよう、自分らしく思ったことを表現しよう」ということを表しています。こうした理念にひかれて入社した多彩な人財が、積極的に自分の考えや意見を明言することで議論が起こります。自由闊達に議論する文化には3つの価値があり、1つは経営や開発が正しい方向に向かいやすくなるということ。そして、開発や意思決定の判断基準が明確になることで、こ

れらの原理原則ができやすくなります。最後の3つ目は、1人では考えつかなかったイノベーションが生まれやすくなるということです。

当社は「個」を尊重して多様性を受容し、一人ひとりがそれぞれの「個」を表現することで議論文化が生まれ、個人の成長、ひいては会社の成長につながると考えております。

Q 最後に株主の皆様へメッセージをお願いします。

私が社長に就任してからこの1年、会社が右肩上がりの成長を続けられるために何をすべきかを考え、取り組みを重ねてまいりました。会社が成長を続けることは事業の継続・拡大のみでなく、働く従業員が5年後や10年後といった、中長期先の自分の姿を想像して希望が持てる、新しいチャレンジができるなど、大きな価値を生みます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、社会の価値観や人々の生活様式は大きく変化しています。外食業界は引き続き厳しい状況になると予想されますが、当社の強みである「人財力」と「開発力」を武器に、将来の成長に向けて様々な施策を講じてまいります。

株主の皆さまにも、ぜひお店へ足をお運びいただき、サービスや商品など、ご感想やご意見をお寄せいただければ幸いです。今後とも変わらぬご支援とご指導を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

株主各位

証券コード 3097

2021年9月8日

愛知県豊橋市西岩田五丁目7番地の11

株式会社 物語コーポレーション

代表取締役会長 芝宮 良之

第52期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第52期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、5頁の「議決権行使についてのご案内」に従って、2021年9月27日（月曜日）午後6時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2021年9月28日（火曜日）午前10時 ※なお、受付開始は、午前9時15分を予定しております。
2. 場 所	愛知県豊橋市花田町西宿 ホテルアソシア豊橋 5階「ザ ボールルーム」 ※末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。
3. 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第52期（2020年7月1日から2021年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第52期（2020年7月1日から2021年6月30日まで）計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 社外取締役の報酬額改定の件</p>

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に、修正すべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することによりお知らせいたします。

◎当社は、法令及び定款第14条の規定に基づき、添付書類のうちに掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類と当社ウェブサイトに掲載しております以下に掲げる事項で構成されております。

①連結計算書類の「連結注記表」

②計算書類の「個別注記表」

当社ウェブサイトアドレス https://www.monogatari.co.jp/ir/ir_lib05.html



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2021年9月28日(火曜日)
午前10時(受付開始:午前9時15分)



書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2021年9月27日(月曜日)
午後6時到着分まで



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年9月27日(月曜日)
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
御中
株主総会日
議決権の数
XXXX年X月X日
XXXX

基票日現在のご所有株式数 XX股
議決権の数 XX股

1. _____
2. _____

ログイン用QRコード
XXXXXXXX-XXXX-XXXX-XXXX
お名前 XXXXX
〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に〇印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に〇印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

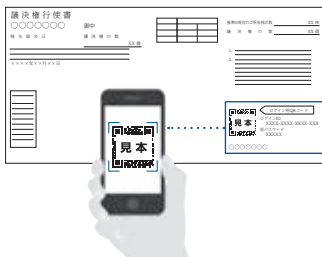
書面(郵送)およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

(添付書類)

事業報告

(2020年7月1日から
2021年6月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度においては新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴う経済活動の低下によって、景気の悪化が長期化しております。1回目の緊急事態宣言後、政府主導による「GoToキャンペーン」による景気刺激策などによって企業収益は一時緩やかな回復基調が見受けられました。しかしながら、年明け以降の新型コロナウイルス感染症の再拡大を受け、2度の緊急事態宣言の発出やまん延防止等重点措置の要請により企業や個人の経済活動が停滞し、先行き不透明な状況が続いております。

外食業界においては、1回目の緊急事態宣言解除後、消費者の自粛疲れの反動、農林水産省管轄の「GoToEatキャンペーン」等もあり回復基調が見え始めました。しかし、これは一時的なもので、緊急事態宣言が再発出されると、政府や各自治体からの外出自粛、営業自粛や営業時間短縮要請等によって、外食業界はかつてない極めて厳しい経営環境が続いております。

こうした状況下においても、当社グループはお客さまと従業員の安全を最優先に感染症対策を徹底しながら店舗運営を行い、既存店舗の内外装改装、新メニュー開発と投入、スマートフォン向け販促アプリ等を導入し、新規顧客の獲得と常顧客化に取り組むなど、店舗の収益改善に向けた施策を進めました。その結果、国内既存店（注）の当連結会計年度における売上高は、直営店においては前期比0.7%増、フランチャイズ店においては3.2%減となりました。

さらに、新業態開発では、引き続き『熟成醤油ラーメン きゃべとん』『牛たん大好き 焼肉はっぴい』を軸とした新業態の育成を進めるとともに、2021年4月には『焼肉 かるびとほらみ』を開発いたしました。加えて、世代交代と業務執行体制の一層の強化を目的とした機構改革を実施するとともに、人財の採用や教育面の強化、海外事業の強化等、中長期的な成長の実現に向けた基盤づくりに取り組んでおります。

店舗出店については、引き続き郊外ロードサイドにある好立地への積極的な出店を進め、国内において直営出店39店舗、退店7店舗、フランチャイズ出店14店舗、退店6店舗、海外において出店5店舗、退店1店舗の結果、当連結会計年度末における当社グループ店舗数は584店舗（直営340店、フランチャイズ229店、海外15店）となりました。

当社グループは、「アジアにおける業態開発型リーディングカンパニー」を目指す中期経営計画「ビジョン2025」を掲げております。2021年2月には、複数の上場企業へ戦略的なアドバイス提供の実績があるアドバンテッジアドバイザーズ株式会社（本社：東京都港区 以下、アドバンテッジ社）との間で事業提携契約を締結するとともに、アドバンテッジ社がサービスを提供するファンドに対して、転換社債型新株予約権付社債を発行いたしました。この事業提携により、当社が今まで培ってきたノウハウに加え、当社内だけでは実現し得なかった新たな知見を得ることで、「アジアにおける業態開発型リーディングカンパニー」に向けてより強力で推進してまいります。

以上の結果により、売上高は64,018,515千円（前期比10.4%増）、営業利益2,555,235千円（前期比15.7%減）、経常利益4,265,541千円（前期比40.8%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は2,727,472千円（前期比497.1%増）となりました。

（注）国内既存店とは、2021年6月30日現在で開店から18カ月以上経過している国内の店舗を指します。

	第51期	第52期 (当連結会計年度)	前期比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	57,960	64,018	6,057	10.4%
営業利益	3,033	2,555	△478	△15.7%
経常利益	3,028	4,265	1,237	40.8%
親会社株主に帰属する当期純利益	456	2,727	2,270	497.1%

(2) 部門別の概況

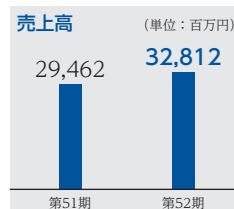
前連結会計年度まで「焼肉部門」に含めておりました『熟成焼肉 肉源』は、「専門店部門」へ変更しております。前期比については、変更後の部門に組み替えた数値で比較しております。

焼肉部門

売上高
32,812百万円
(前期比11.3%増)

当連結会計年度中において、『焼肉きんぐ』は26店舗の出店（直営18店、フランチャイズ8店）を実施しました。これにより、焼肉部門の当連結会計年度末の店舗数は269店舗（直営163店、フランチャイズ106店）となりました。

以上の結果により、直営店の売上高は32,812百万円（前期比11.3%増）となりました。



ラーメン部門

売上高
9,209百万円
(前期比9.2%増)

当連結会計年度中において、『丸源ラーメン』は14店舗の出店（直営9店、フランチャイズ5店）を実施し、『熟成醤油ラーメン きゃべとん』は1店舗の出店（直営1店）を実施しました。これにより、ラーメン部門の当連結会計年度末の店舗数は176店舗（直営80店、フランチャイズ96店）となりました。

以上の結果により、直営店の売上高は9,209百万円（前期比9.2%増）となりました。

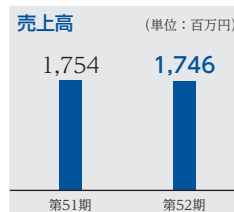


お好み焼部門

売上高
1,746百万円
(前期比0.4%減)

当連結会計年度中において、『お好み焼本舗』は1店舗の出店（直営1店）を実施しました。これにより、お好み焼部門の当連結会計年度末の店舗数は27店舗（直営17店、フランチャイズ10店）となりました。

以上の結果により、直営店の売上高は1,746百万円（前期比0.4%減）となりました。

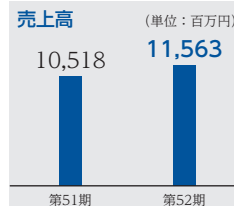


ゆず庵部門

売上高
11,563百万円
(前期比9.9%増)

当連結会計年度中において、『寿司・しゃぶしゃぶゆず庵』は9店舗の出店（直営8店、フランチャイズ1店）を実施しました。これにより、ゆず庵部門の当連結会計年度末の店舗数は87店舗（直営70店、フランチャイズ17店）となりました。

以上の結果により、直営店の売上高は11,563百万円（前期比9.9%増）となりました。



専門店部門

売上高
1,397百万円
(前期比7.0%減)

当連結会計年度中において、『牛たん大好き焼肉はっぴい』は1店舗の出店（直営1店）を実施し、新業態『焼肉かるびとはらみ』を1店舗の出店（直営1店）を実施しました。これにより、専門店部門の当連結会計年度末の店舗数は10店舗（直営10店）となりました。

以上の結果により、直営店の売上高は1,397百万円（前期比7.0%減）となりました。



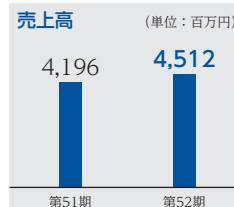
フランチャイズ部門

売上高
4,512百万円
(前期比7.5%増)

主にフランチャイズ加盟店舗からの売上ロイヤルティ・加盟金・業務受託料等であります。

当連結会計年度中においてフランチャイズ14店舗の出店を実施しました。これにより、フランチャイズ部門の当連結会計年度末の店舗数は229店舗となりました。

以上の結果により、売上高は4,512百万円（前期比7.5%増）となりました。



その他部門

売上高
2,775百万円
(前期比32.6%増)

主に連結子会社である「物語（上海）企業管理有限公司」による取り組みであります。当連結会計年度中に5店舗の出店を実施しました。これにより、その他部門の当連結会計年度末の店舗数は15店舗となりました。

以上の結果により、売上高は2,775百万円（前期比32.6%増）となりました。



各部門別の売上高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

期 別		第51期		第52期		前期比
				(当連結会計年度)		
部 門		売上高	構成比	売上高	構成比	
直営店	焼 肉	29,462	50.8%	32,812	51.2%	111.3%
	ラ ー メ ン	8,433	14.5%	9,209	14.3%	109.2%
	お 好 み 焼	1,754	3.0%	1,746	2.7%	99.5%
	ゆ ず 庵	10,518	18.1%	11,563	18.0%	109.9%
	専 門 店	1,503	2.5%	1,397	2.1%	92.9%
	そ の 他	2,092	3.6%	2,775	4.3%	132.6%
	小 計	53,763	92.7%	59,506	92.9%	110.6%
フランチャイズ		4,196	7.2%	4,512	7.0%	107.5%
合 計		57,960	100.0%	64,018	100.0%	110.4%

(3) 資金調達の状況

2021年2月24日に第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行し、6,119,955千円を調達しております。

この他、新株予約権の行使に伴う増資により2,436千円を調達しております。

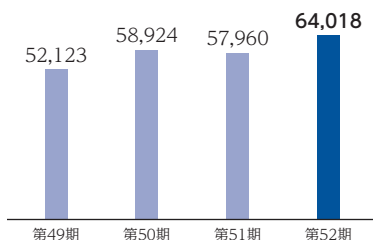
(4) 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資につきましては、44店舗の新規出店、3店舗の改装、10店舗の改修、1事務所の土地建物の取得を実施し、その設備投資総額は6,221,489千円（無形固定資産、長期前払費用及び差入保証金を含む）となりました。

(5) 財産及び損益の状況の推移

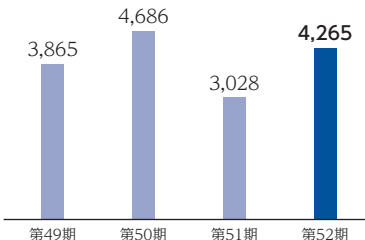
売上高

(単位：百万円)

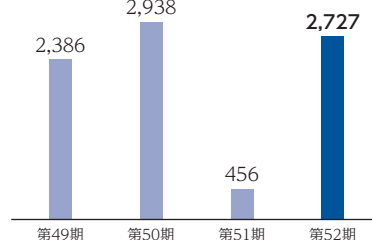


経常利益

(単位：百万円)

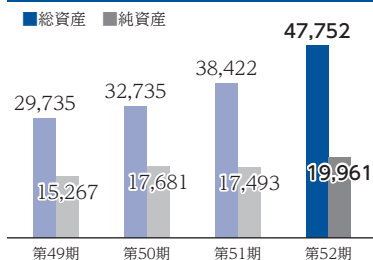


親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



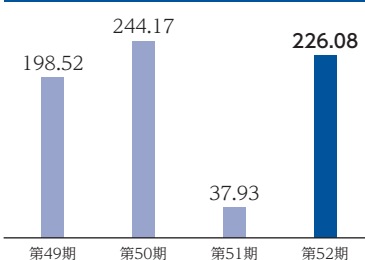
総資産/純資産

(単位：百万円)



1株当たり当期純利益

(単位：円)



(注) 2021年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、1株当たり当期純利益については、第49期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

①企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 49 期	第 50 期	第 51 期	第52期 (当連結会計年度)
	(2017年7月1日から 2018年6月30日まで)	(2018年7月1日から 2019年6月30日まで)	(2019年7月1日から 2020年6月30日まで)	(2020年7月1日から 2021年6月30日まで)
売 上 高	52,123,947	58,924,277	57,960,592	64,018,515
経 常 利 益	3,865,797	4,686,824	3,028,501	4,265,541
親会社株主に帰属する 当期純利益	2,386,244	2,938,471	456,765	2,727,472
1株当たり当期純利益	198円52銭	244円17銭	37円93銭	226円08銭
総 資 産	29,735,247	32,735,721	38,422,287	47,752,662
純 資 産	15,267,862	17,681,743	17,493,119	19,961,529

(注) 2021年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、1株当たり当期純利益については、第49期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

②当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 49 期	第 50 期	第 51 期	第52期 (当事業年度)
	(2017年7月1日から 2018年6月30日まで)	(2018年7月1日から 2019年6月30日まで)	(2019年7月1日から 2020年6月30日まで)	(2020年7月1日から 2021年6月30日まで)
売 上 高	49,565,632	55,871,953	55,871,917	61,261,600
経 常 利 益	3,671,925	4,472,197	3,112,930	3,725,495
当 期 純 利 益	2,173,919	2,990,077	908,635	2,039,975
1株当たり当期純利益	180円85銭	248円45銭	75円45銭	169円09銭
総 資 産	29,133,205	32,137,477	38,567,534	47,176,573
純 資 産	15,002,224	17,506,304	17,841,146	19,641,879

(注) 2021年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、1株当たり当期純利益については、第49期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
物語（上海）企業管理有限公司	7,000千US\$	100.00% (100.00%)	レストラン経営
Storyteller株式会社	10,000千円	100.00%	子会社の統括業務等

- (注) 1. 出資比率の（ ）は、間接所有割合で内数であります。
2. 物語香港有限公司は、2020年9月11日に清算終了しております。

(7) 対処すべき課題

当社グループでは、“Smile & Sexy（スマイル アンド セクシー）”を経営理念としております。Smile & Sexyとは役職員一人ひとりが社内組織に埋没することなく、素敵に自由に、正々堂々、人間味豊かに、それぞれの「自分物語」を紡ぐ場が会社であれば、素敵な「会社物語」が生まれるという考えによるものです。つまり、物語人の一人ひとりが、自ら意思決定して行動することにより、経営目標である「お客様の心のリラックス、物語人の心の自立」の実現を目指そうと取り組んでおります。

当社グループの属する外食業界におきましては、少子高齢化に加えて、お客様のニーズを満たす高品質な商品の提供が可能になった内食・中食市場の拡大により外食市場全体の縮小傾向、加えて、消費者個々人の価値観は多様化・複雑化の一途を辿っております。さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響により景気の先行きは依然不透明であり、外食自粛や各都道府県からの営業自粛要請等、今後も予断を許さない状況が見込まれます。

このような状況のもと、当社は2025年6月期を最終期とした中期経営計画「ビジョン2025」を策定し、外食事業において、私たち独自のビジネスモデルを追求し、日本だけでなくアジアにおいても顧客・社会に価値提供できる、「アジアにおける業態開発型リーディングカンパニー」の実現を目指しております。

これらを実現するためには、外部環境と内部環境のあらゆる環境変化にもスピーディに対応することにより、経営基盤をより強固にし、市場競争力を向上させていくことが大きな課題であると認識しております。このような状況のもと、以下の8施策を重要施策として認識し、企業価値をより一層高めることにつなげてまいります。

①既存ブランドの事業拡大

競争力ある『焼肉きんぐ』『丸源ラーメン』を中心に、店舗ごとの収益性を重視した質の高い出店を積極的に推進し、郊外ロードサイド外食市場のリーディングカンパニーを目指します。また、フランチャイズ加盟店による出店も引き続き推進します。

②新業態・新事業をアジアで積極展開

更なる飛躍と持続的な成長を目指すために、外部環境の変化に対応した新業態・新事業の開発・展開を、日本のみならずアジアへ積極的に進めてまいります。

③既存ブランドの変革と価値創造の推進

時代の変化をとらえた商品・サービスの変革による既存ブランドの基本価値・付加価値の磨き上げに加え、デジタルマーケティング等の積極活用により、新たな顧客価値を創造、推進します。

④変革を起こす、生産性の高い開発型人財の育成

経営理念を礎として、従業員一人ひとりが組織に埋もれることなく活躍できる環境・文化・仕組みづくりに取り組みます。そして、ホスピタリティにあふれ、お客様のニーズを先読みし、業態開発や業態改善に結びつく顧客価値を創造できる開発型人財の育成を推進します。

⑤働き方改革とダイバーシティ&インクルージョンで成長

従業員の一人ひとりがモチベーション高く成長し続けられるような働き方改革を推進するとともに、多様性を尊重し、様々な意見やアイデアを聴き入れることで組織の競争力を高めるダイバーシティ&インクルージョンの推進を成長の源泉とします。

⑥効率化・コスト削減による生産性向上

既存店舗の収益性向上や店舗業務・本社業務のスマート化など、業務効率化につながる積極的な投資を推進します。また、新規店舗への投資やメンテナンスコストをはじめとしたコスト削減も積極的に推進します。

⑦食材調達力の向上

サプライチェーンの最適化やスケールメリットを活かした調達コストの競争力強化を推進します。また、食材調達先の多様化や加工方法の工夫等により、差別化された独自性のある食材調達を推進します。

⑧CSRの取り組みを推進

持続的な成長実現のために、顧客、株主、従業員、取引先、地域社会など、企業を取り巻くさまざまな利害関係者（ステークホルダー）から信頼を得るための活動を推進します。

(新型コロナウイルス感染症への対応について)

当社は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による各自治体からの要請に基づき、国内の一部店舗において営業時間の短縮を行っており、依然として予断を許さない状況が続いております。

そのような状況下において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、不要不急の外出自粛やテレワークによるビジネス街への出勤人口の減少、さらに宴会など人数の多い会合を自粛する動きなど、人々の行動様式に変化をもたらしております。このような状況に対処するため、当社では以下の施策を実施しております。

①感染症拡大防止策の徹底

お客様及び従業員の感染防止のため、マスクの着用及び検温実施、手洗いの徹底及び消毒用アルコールの設置、タッチパネル消毒、トレーでの金銭受渡、密集の回避及び換気の実施を行うなど感染リスクを低減させる取り組みを継続的に行うとともに、本社機能の役割もつ部門を中心とした在宅勤務や時差出勤の推進、さらに首都圏を中心とした従業員等にワクチンの職域接種を実施しております。

②営業時間の短縮

各自治体の要請に基づいて、店舗毎に営業時間短縮等の対応を実施しております。

③テークアウトメニューの開発

一部の業態においては、テークアウトに対応する新しいメニューの開発を推進しております。

④運転資金の確保

新型コロナウイルス感染症の感染再拡大による財務上の不確実性に備えるため、十分な運転資金の確保を行い、財務基盤の安定化に努めております。

(8) 主要な事業内容 (2021年6月30日現在)

当社グループは、当社及び連結子会社2社で構成されており、直営及びフランチャイズによる外食事業を営んでおります。

(9) 主要な営業所及び工場並びに店舗 (2021年6月30日現在)

①当社の主要な事業所及び工場

豊橋フォーラムオフィス (本社)	愛知県豊橋市
東京フォーラムオフィス	東京都港区
物語フードファクトリー (製麺工場)	愛知県小牧市
物語フードラボ (液体調味料製造工場)	愛知県小牧市

②子会社の主要な事業所

物語(上海)企業管理有限公司	本社	中華人民共和国上海市
Storyteller株式会社	本社	愛知県豊橋市

③当社グループ店舗

(単位：店)

部 門 区 分	店 舗 形 態	直営 (国内)	F C (国内)	海外	合 計
焼 肉	焼 肉 一 番 か る び	1	—	—	1
	焼 肉 き ん ぐ	162	106	—	268
ラ ー メ ン	丸 源 ラ ー メ ン	74	94	—	168
	二 代 目 丸 源	—	2	—	2
	き ゃ べ と ん ラ ー メ ン	6	—	—	6
お 好 み 焼	お 好 み 焼 本 舗	17	10	—	27
ゆ ず 庵	寿 司 ・ し ゃ ぶ し ゃ ぶ ゆ ず 庵	70	17	—	87
専 門 店	魚 貝 三 昧 げ ん 屋	1	—	—	1
	し ゃ ぶ と か に 源 氏 総 本 店	2	—	—	2
	牛 た ん 大 好 き 焼 肉 は っ ぴ い	3	—	—	3
	熟 成 焼 肉 肉 源	3	—	—	3
	焼 肉 か る び と は ら み	1	—	—	1
そ の 他	物 語 (上 海) 企 業 管 理 有 限 公 司	—	—	15	15
	合 計	340	229	15	584

(10) 使用人の状況 (2021年6月30日現在)

①企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,429名	150名増

(注) 1. 上記使用人の他に、臨時社員（パートタイマー及びアルバイト、人材派遣会社からの派遣社員5,316名（1日8時間換算による期中平均雇用人員））がおります。

2. 使用人数には使用人兼務取締役は含んでおりません。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,244名	93名増	32.1歳	4年1ヶ月

(注) 1. 上記使用人の他に、臨時社員（パートタイマー及びアルバイト、人材派遣会社からの派遣社員5,126名（1日8時間換算による期中平均雇用人員））がおります。

2. 使用人数には使用人兼務取締役は含んでおりません。

(11) 主要な借入先及び借入額 (2021年6月30日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	4,158,045千円
株式会社みずほ銀行	3,167,978
株式会社三井住友銀行	1,108,404
株式会社りそな銀行	500,000
農林中央金庫	382,000
株式会社名古屋銀行	351,722
株式会社愛知銀行	200,000
株式会社大垣共立銀行	140,930
株式会社十六銀行	74,990
信金中央金庫	54,500
株式会社日本政策投資銀行	46,000

(注) 上記借入金残高のほかに、下記社債の当連結会計年度末残高があります。

豊橋信用金庫 適格機関投資家譲渡限定無担保社債 1,000,000千円

AAGS S1,L.P. 無担保転換社債型新株予約権付社債 5,852,487千円

2. 株式に関する事項（2021年6月30日現在）

(1) **発行可能株式総数** 普通株式 18,000,000株

(注)2021年3月1日付で普通株式1株を2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行可能株式総数が9,000,000株増加しております。

(2) **発行済株式の総数** 12,068,280株（自己株式2,162株を除く）

(注) 1. 新株予約権の行使に伴う増資により5,140株増加しております。

2. 譲渡制限付株式報酬の付与により2,459株増加しております。

3. 2021年3月1日付で普通株式1株を2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式の総数が6,035,221株増加しております。

(3) **株主数** 14,834名

(4) **大株主の状況** (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
小林佳雄	1,003,334株	8.3%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	787,700	6.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	727,400	6.0
小林雄祐	529,600	4.3
小林早苗	419,080	3.4
NORTHERN TRUST CO.(AVFC)RE FIDELITY FUNDS	345,296	2.8
青山商事株式会社	296,000	2.4
豊橋信用金庫	220,000	1.8
JP MORGAN CHASE BANK 385632	210,000	1.7
小林洋平	207,270	1.7

(注) 持株比率は自己株式（2,162株）を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株式の数及び種類	交付された人数
取締役（社外取締役を除く）	1,647株（普通株式）	7名

(注) 1. 2021年3月1日付で普通株式1株を2株の割合で株式分割をおこなっております。株式分割後では3,294株となります。

2. 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告書 26頁(6)「取締役及び監査役の報酬等の額」に記載しております。

3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要（2021年6月30日現在）

回次	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	新株予約権の発行価額	新株予約権の行使期間	保有状況
					取締役
第1回	178個	当社普通株式 3,560株	4,406円	2015年11月18日から 2055年11月17日まで	178個 (3名)
第2回	260個	当社普通株式 5,200株	3,933円	2016年10月19日から 2056年10月18日まで	260個 (5名)
第3回	169個	当社普通株式 3,380株	6,882円	2017年10月18日から 2057年10月17日まで	169個 (5名)
第4回	135個	当社普通株式 2,700株	9,550円	2018年10月17日から 2058年10月16日まで	135個 (6名)
第5回	146個	当社普通株式 2,920株	8,736円	2019年10月17日から 2059年10月16日まで	146個 (6名)

- (注) 1. 上表の各新株予約権は、すべて株式報酬型ストック・オプションであります。
2. 当社は、社外取締役には上表の各新株予約権を付与していません。
3. 各新株予約権の行使価額は、全て1株当たり1円であります。
4. 各新株予約権の主な行使条件については、新株予約権者は、取締役、執行役員（委任契約型）のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができるものとする。
5. 2021年1月27日開催の取締役会決議により、2021年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」が調整されております。

(2) その他新株予約権等の状況

2021年2月8日開催の取締役会決議に基づき発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

社債に付された新株予約権の総数	49個
新株予約権の目的である株式の種類と数	当社普通株式 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記の転換価額で除した数とする。 ただし、行使により生じる1株未満の端数は、現金により精算する。
新株予約権の払込金額	本新株予約権と引換えに払込は要しない。
転換価額	6,250円
新株予約権の行使期間	2021年3月4日から2026年3月3日まで
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権付社債の残高	5,852,487千円
新株予約権付社債の割当先	AAGS SI, L.P.
その他	<p>当社は、割当先との間で2021年2月8日付で締結した引受契約（以下「本引受契約」という。）において、本新株予約権の行使について以下のとおり合意している。なお、本新株予約権を割当先に割り当てた日は2021年2月24日である。</p> <p>(1) 割当先は、2021年3月4日から2024年3月3日までの期間は、本新株予約権を行使しないものとする。</p> <p>(2) (1)にかかわらず、①当社の2021年6月期以降の単体又は連結の通期又は四半期の損益計算書に記載される営業損益が2四半期連続で損失となった場合、②当社の2021年6月期以降の各事業年度末日又は各四半期末日における単体又は連結の通期又は四半期の貸借対照表に記載される純資産合計の額が、直前の事業年度末日又は各四半期末日における単体又は連結の通期又は四半期の貸借対照表に記載される純資産合計の額の75%を下回った場合、③本引受契約に定める前提条件がクロージング日において満たされていなかったことが判明した場合、又は④当社が本引受契約上の義務又は表明・保証に違反（軽微な違反を除く。）した場合には、割当先は、その後いつでも本新株予約権を行使できる。</p>

(注) 2021年1月27日開催の取締役会決議により、2021年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的である株式の種類と数」及び「転換価額」が調整されております。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役 (2021年6月30日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	芝 宮 良 之	取締役会議長 店舗・立地開発担当
代表取締役社長	加 藤 央 之	経営理念推進・CSR担当 Storyteller株式会社 代表取締役 物語（上海）企業管理有限公司 董事
代表取締役 専務執行役員	岡 田 雅 道	グローバルマーケティング・営業統括 新事業・新業態開発担当 Storyteller株式会社 代表取締役社長 物語（上海）企業管理有限公司 董事長
取 締 役 常務執行役員	高 橋 康 忠	M&A担当 Storyteller株式会社 取締役副社長
取 締 役 常務執行役員	津 寺 毅	財務・成長戦略担当 管理本部本部長 兼 成長戦略室室長 Storyteller株式会社 取締役 物語（上海）企業管理有限公司 董事
取 締 役 上級執行役員	木 村 公 治	FC事業・営業担当 物語アカデミー部長
取 締 役	小 林 佳 雄	特別顧問
取 締 役	笠 原 盛 泰	株式会社ハクヨコーポレーション 代表取締役
取 締 役	西 川 幸 孝	株式会社ビジネスリンク 代表取締役 本多プラス株式会社 社外取締役 株式会社買取王国 社外取締役（監査等委員）
取 締 役	澄 川 雅 弘	株式会社スーミック 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	今 村 泰 也	Storyteller株式会社 監査役 物語（上海）企業管理有限公司 監事
監 査 役	岩 田 元	税理士法人タックスワン中部 税理士
監 査 役	天 城 武 治	株式会社平石会計コンサルティング 代表取締役 公認会計士
監 査 役	中 川 彩 子	弁護士法人柴田・中川法律特許事務所 弁護士

- (注) 1. 取締役 笠原盛泰氏、取締役 西川幸孝氏、取締役 澄川雅弘氏は、社外取締役であります。
 2. 代表取締役会長 芝宮良之氏は2020年9月24日付で代表取締役会長に就任しております。
 3. 代表取締役社長 加藤央之氏は2020年9月24日付で代表取締役社長に就任しております。

4. 監査役4名は、社外監査役であります。
5. 監査役 岩田元氏は、税理士の資格を有しており、財務会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役 天城武治氏は、公認会計士の資格を有しており、財務会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当社は、取締役 笠原盛泰氏、取締役 西川幸孝氏、取締役 澄川雅弘氏、監査役 今村泰也氏、監査役 岩田元氏、監査役 天城武治氏、監査役 中川彩子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約に関する事項

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役の責任限定契約に関する規定を定款に設けており、これに基づき笠原盛泰氏、西川幸孝氏、澄川雅弘氏、今村泰也氏、岩田元氏、天城武治氏、中川彩子氏との間で責任限定契約を締結しております。

当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を負担の限度額とするというものであります。

(3) 役員等賠償責任保険契約（D&O保険契約）の内容の概要

当社は、優秀な人材の確保、職務執行の際の萎縮防止のため、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結しております。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

①保険の対象となる範囲

- ・役員
- ・管理職従業員
- ・役員と共同被告になったか、他の従業員または派遣社員からハラスメントなどの不当労働行為を理由に損害賠償請求訴訟を受けた場合の全従業員

②保険契約の内容

(イ) 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は特約部分の含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

(ロ) 補填の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員等がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害に対して補填いたし

ます。ただし、法令に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害等については一定の免責があります。

(ハ) 職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については補填の対象外とすることで、職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(4) 執行役員（2021年6月30日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
上級執行役員	堀 誠	マーケティング担当 業態開発本部 本部長
上級執行役員	池 田 兼 孝	物語（上海）企業管理有限公司 総経理
上級執行役員	新 田 崇 博	経営理念推進・D&I本部 本部長
上級執行役員	岡 本 兵 衛	IT推進本部 本部長 兼 店舗システム推進部 部長
執 行 役 員	細 井 鋼 三	内部統制推進担当 内部監査室 室長
執 行 役 員	伊 藤 栄 志	F C事業推進本部 本部長
執 行 役 員	三 宅 泰 嗣	ゆず庵事業部 事業部長 兼 事業推進グループ グループ長
執 行 役 員	横 濱 任	広報・IR室 室長
執 行 役 員	佐々木 亨 明	お好み焼事業部 事業部長 兼 事業推進グループ グループ長
執 行 役 員	針 谷 節	グループ衛生管理担当 購買物流・生産本部 本部長

(5) 取締役の個人別の報酬等の決定に関する基本方針

①取締役の個人別の報酬等の決定に関する基本方針

当社は2019年9月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の決定に関する基本方針として、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を経営上の最重要課題と位置づけており、取締役の報酬制度についても、当社の成長や企業価値の向上に資するべきものと考えており、以下を基本方針としております。

- ・経営理念を実践する優秀な人材を登用できる報酬
- ・持続的に企業価値向上を動機付ける報酬体系
- ・透明性・客観性の高い報酬決定プロセス

上記の基本方針を踏まえ、取締役の個人別の報酬は株主総会で決議された額の範囲内で支給いたします。また、個人別の報酬額につきましては取締役会で協議のうえ決定しております。

取締役会は、当事業年度にかかる取締役会の個人別の報酬等について、報酬等の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断し取締役会で決議しております。

②取締役（社外取締役を除く）報酬制度の概要

当社の取締役の報酬は「基本報酬」と「業績報酬」および「株式報酬」で構成されております。

・基本報酬

「役位報酬」と「加算報酬」からなり、「役位報酬」は役位毎にその役割に応じた報酬額とし、「加算報酬」は役割に対する会社への貢献度を評価しております。

・業績報酬

短期的なインセンティブとして業績報酬を支給しております。企業価値向上の観点から、前連結会計年度の連結売上高・純利益等を評価基準としたうえで、総合的に評価しております。

・株式報酬（譲渡制限付株式報酬）

中長期的なインセンティブとして各役位の職責や企業価値向上への貢献度を評価しております。役員退任時までは株式の譲渡制限を付しております。

③指名・報酬委員会

取締役、執行役員に関する選解任、評価、報酬の客観性・透明性・公正性を確保し、コーポレートガバナンス体制の一層の強化をはかるため、社外取締役・社外監査役を含む非業務執行取締役を主な構成員とした任意の「指名・報酬委員会」を設置しております。構成員7名のうち4名が非業務執行取締役・監査役で構成されており、そのうちの1名が「指名・報酬委員会」の委員長を務めております。

なお、当事業年度において「指名・報酬委員会」を4回開催し、指名・報酬制度の課題等について議論しております。

指名・報酬委員会の構成（2021年6月30日現在）

非業務執行取締役・監査役	業務執行取締役
西川 幸孝（社外取締役）※委員長	芝宮 良之（代表取締役会長）
笠原 盛泰（社外取締役）	加藤 央之（代表取締役社長）
澄川 雅弘（社外取締役）	岡田 雅道（代表取締役専務執行役員）
今村 泰也（社外監査役）	

(6) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	人数	基本報酬等の額	業績報酬	非金銭報酬等	計
取締役 （うち社外取締役）	11名 (3名)	191,874千円 (15,813千円)	17,623千円 (945千円)	16,016千円 (-)	225,514千円 (16,758千円)
監査役 （うち社外監査役）	4名 (4名)	29,958千円 (29,958千円)	(-) (-)	(-) (-)	29,958千円 (29,958千円)
計 （うち社外役員）	15名 (7名)	221,832千円 (45,771千円)	17,623千円 (945千円)	16,016千円 (-)	255,472千円 (46,716千円)

- (注) 1. 上表には、2020年9月24日開催の第51期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 使用人兼務の取締役に対し、使用人分給与は支給しておりません。
3. 2013年9月25日開催の第44期定時株主総会決議に基づく取締役に対する報酬限度額は、年額300,000千円以内であります。当該株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役1名）であります。また、当該取締役報酬額とは別枠で、2010年9月22日開催の第41期定時株主総会において、ストック・オプションとして取締役に発行する新株予約権に関する報酬額として年額12,000

千円以内及び、2015年9月25日開催の第46期定時株主総会において、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を年額24,000千円以内及び、2020年9月24日開催の第51期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬に関する報酬等の額を年額90,000千円と決議頂いております。2010年9月22日開催の株主総会終結時点の取締役の員数は7名であります。2015年9月25日開催の株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役2名）であります。2020年9月24日開催の株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役3名）であります。

4. 2016年9月27日開催の第47期定時株主総会決議に基づく監査役に対する報酬限度額は、年額50,000千円以内であります。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち社外監査役4名）であります。
5. 当事業年度の取締役の報酬の決定に用いた指標の前年度実績は、連結売上高579億円、純利益4億円となっております。

(7) 社外役員に関する事項

①他の法人等との重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役 笠原盛泰氏は、株式会社ハクヨーコーポレーションの代表取締役を兼務しております。なお、当社と株式会社ハクヨーコーポレーションとの間に特別の関係はありません。

取締役 西川幸孝氏は、株式会社ビジネスリンクの代表取締役、本多プラス株式会社の社外取締役及び株式会社買取王国の社外取締役（監査等委員）を兼務しております。なお、当社と各社との間に特別の関係はありません。

取締役 澄川雅弘氏は、株式会社スーミックの代表取締役社長を兼務しております。なお、当社と株式会社スーミックとの間に特別の関係はありません。

監査役 岩田元氏は、税理士法人タックスワン中部の税理士を兼務しております。なお、当社と税理士法人タックスワン中部との間に特別の関係はありません。

監査役 天城武治氏は、株式会社平石会計コンサルティングの代表取締役を兼務しております。なお、当社と株式会社平石会計コンサルティングとの間に特別の関係はありません。

監査役 中川彩子氏は、弁護士法人柴田・中川法律特許事務所の弁護士を兼務しております。なお、当社と弁護士法人柴田・中川法律特許事務所との間に特別の関係はありません。

②社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動の状況及び社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	笠原盛泰	当事業年度に開催された取締役会18回のすべてに出席し、事業法人の経営者として、また地域社会の発展に貢献してきた経歴を通じて培われた幅広い知識・経験等を活かして、当社の経営全般に関する発言を毎回積極的に行っております。
社外取締役	西川幸孝	当事業年度に開催された取締役会18回のすべてに出席し、事業法人の経営者として、また経営コンサルタントとしての豊富な実績、人事労務管理に関する幅広い知識・経験等を活かして、当社の経営判断に関する発言を毎回積極的に行っております。
社外取締役	澄川雅弘	当事業年度に開催された取締役会18回のすべてに出席し、事業法人の経営者として、また海外事業に精通した幅広い知識・経験等を活かして、当社の経営全般に関する発言を毎回積極的に行っております。
社外監査役	今村泰也	当事業年度に開催された取締役会18回及び監査役会18回のすべてに出席し、常勤監査役として主に経営管理・人材育成の観点から経営全般・人事労務管理に関する発言を毎回積極的に行っております。また、随時、各取締役とも意見交換を行っております。
社外監査役	岩田元	当事業年度に開催された取締役会18回及び監査役会18回のすべてに出席し、税理士として培われた豊富な会計業務の経験に基づき、財務分析及び経営計画をはじめとした幅広い事案に対し毎回積極的に発言を行っております。また、随時、各取締役とも意見交換を行っております。
社外監査役	天城武治	当事業年度に開催された取締役会18回及び監査役会18回のすべてに出席し、公認会計士として培われた幅広い知識・経験等から、財務面、コンプライアンス体制や内部統制の構築に関する発言を毎回積極的に行っております。また、随時、各取締役とも意見交換を行っております。
社外監査役	中川彩子	当事業年度に開催された取締役会18回及び監査役会18回のすべてに出席し、弁護士として培われた幅広い知識・経験等から、法律面、コンプライアンス体制の構築に関する発言を毎回積極的に行っております。また、随時、各取締役とも意見交換を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29,000千円
②当社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	29,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は「業務の適正を確保するための体制」（いわゆる内部統制システム）の整備構築に係る基本方針を以下の(1)~(11)のとおり定めております。

内部統制システム構築の基本方針

(1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社及び関係会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために「コンプライアンス規程」を定め、その運用と徹底に努めております。また「業務分掌規程」「職務権限規程」「組織規程」により取締役及び使用人の職務及び決裁権限内容に基づき、常時取締役及び使用人が閲覧できるよう開示し、業務の執行が定款に適合し行われる体制を確保します。

また、社内におけるコンプライアンスや内部管理統制の適切性・有効性を検証し、問題点の把握に努め、その対策を具体化するために、社長を委員長とする内部統制推進委員会を2カ月に1回開催し、内部統制全般の整備と運用を行なっております。そして、当社の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ健全に行われるため、監査役による監査や、社長直轄の内部監査室による各部門に対する内部監査を定期的を実施しております。

さらに、法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として「内部通報制度」を設置・運営し、不正行為等の早期発見と是正を図ります。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録や稟議書など重要な意思決定などに係る記録は、法令及び「文書管理規程」に基づき定められた期間保管します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、社長を委員長とする内部統制推進委員会が中心となって想定されるリスクを抽出し、その評価及び対応策を検討した上で個々の責任部署が対応し、必要に応じて経営会議、取締役会において状況の確認及び必要な措置を検討します。

また、不測の事態が発生した場合には、「リスク管理規程」および「危機発生時対応マニュアル」に則り行います。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は取締役の職務執行が効率的に行われることを確保する体制として、定時取締役会を月1回開催する他、必要に応じ適宜臨時取締役会を開催し、重要事項を意思決定するとともに職務執行状況を監督します。

また、常勤役員からなる経営会議を原則週1回開催し、個別の経営課題を実務的な観点から協議し、取締役の職務執行が効率的に行われる体制を補完します。

(5) 関係会社における業務の適正を確保するための体制

関係会社各社の所管業務については、業務の適正を確保するため「関係会社管理規程」を定め、経営計画に基づいた施策と効率的な業務遂行に則ったコンプライアンス体制の構築、リスク管理体制の確立を図るため、担当取締役が統括管理します。

当社は、関係会社の自主性を尊重しつつ、関係会社各社の担当取締役から、業務執行に関する事項を定期的に当社取締役会および常勤役員からなる経営会議において報告を受けるとともに、重要な決定については「関係会社管理規程」に基づく当社取締役会への付議又は報告を行なうこと等により、関係会社各社の職務の執行の効率を確保します。

また、監査役は「監査役監査規程」、社長直轄の内部監査室は「内部監査規程」に準じて、関係会社各社の会計に関する監査及び業務監査を行い、管理体制に問題があると認められるときは意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができます。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は監査役が必要とした場合、社長直轄の内部監査室に所属する使用人が監査役の補助を行います。

また、その選任および解任については、監査役会と事前に協議の上、決定します。

(7) (6)の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は前号における監査役を補助する使用人の取締役からの独立性を確保するため、監査役の指揮命令下で業務を遂行できる体制を確保し、使用人の人事評価についても監査役会と協議して決定します。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社及び関係会社の取締役及び使用人は職務執行に関し、法令・定款に係わる重大な不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した時、並びに業務執行の状況及び結果を監査役に報告します。監査役への報告は、迅速且つ誠実に行うことを基本とし、定期的な報告に加え必要に応じて適宜行い、定時取締役会のみならず、経営会議及び全社開発会議に常勤監査役が参加し、適宜経営上重要な事項に関する報告を行える体制を整備しております。

また、当社は監査役への報告をおこなった当社及び関係会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱を行うことを禁止し、その旨を当社及び関係会社の取締役及び使用人に周知徹底します。

(9) その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役との相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を開催します。

また、監査役は会計監査人及び内部監査室との間で情報交換に努め、連携して当社の監査の実効性を確保します。監査役の職務の遂行にあたり監査役が必要と認めた場合、弁護士・公認会計士等外部専門家との連携を図れる環境を整備します。さらに監査役がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の記載を適正に行うため「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準に関する実施基準」に準じて、内部監査室が整備・運用状況を調査・検討・評価し、不備があればこれを是正していく体制の維持・向上を図ります。

(11) 反社会的勢力を排除するための体制

①反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は「企業倫理憲章」「コンプライアンス規程」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関わりを遮断することを規定しております。

②反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

当社は「暴力団等反社会的勢力の排除及び不当要求対応マニュアル」を策定し、反社会的勢力との関係遮断について明記するとともに、反社会的勢力の排除のための管理体制を以下のとおり整備しております。

イ. 対応部署及び対策委員会の設置

当社は反社会的勢力の対応部署を総務企画部とし、総務企画部部長が責任者となり反社会的勢力との関係を遮断するための取り組みを行います。また、総務企画部部長は必要に応じて管理本部部長の承認を得た上で、適正な人材（社内・社外を問わず）を指名し、臨時に反社会的勢力対策委員会を設置し反社会的勢力への対応を行います。

ロ. 店舗における反社会的勢力に対する対応

店舗において一次対応責任者は店長(不在時は次席社員)としております。また、留意事項に基づき、口頭による緊急報告を手順に従い実施するとともに、「暴力団等反社会的勢力との対応報告書」を作成し対応内容を文書化することとしております。

ハ. 外部専門機関との連携状況

総務企画部を中心として、所轄の警察署、暴力追放県民会議、弁護士等と緊密に連携しております。

ニ. 取引先の調査

新規取引先に対しては「新規取引業者対応マニュアル」に準じて「反社会的勢力調査」を事前に実施する仕組みを導入しております。既存取引先に対しては、年1回「反社会的勢力調査」を実施することとしております。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社及び関係会社では「企業倫理憲章」「コンプライアンス規程」等を制定し、取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に則って行われるよう周知徹底しております。経営幹部にはこれら諸規程を遵守する旨の「誓約書」の提出を年1回義務付け、更なる徹底に努めております。

また、社長を委員長とする内部統制推進委員会を設置し、当社及び子会社のコンプライアンス体制及びコンプライアンスに関する重要方針と運用状況について審議を行い、継続的に改善を進めております。当期においては、内部統制推進委員会は6回開催されております。

(1) 取締役の職務執行

上述の諸規程の遵守徹底に加えて、社外取締役を複数名選任し、取締役会等を通じて社外取締役から発言が積極的に行われる機会を設けることで、監督機能を強化しております。

取締役会は月1回以上開催し、重要事項の決定を社外取締役の監督のもと機動的に行える体制を確保しております。当期においては、取締役会は18回開催されております。

また、業務分掌規程、職務権限規程、組織規程等を定め、各取締役の責任の明確化と効率的な業務の遂行を図っております。

(2) リスク管理体制

「リスク管理規程」に基づいて内部統制推進委員会が中心となり、想定されるリスクを抽出し、その評価及び対応策を検討したうえで、各々責任部署が対応しております。また、必要に応じて取締役会のほか、常勤役員及び執行役員からなる経営会議においてリスク管理状況のモニタリング及び必要な措置を検討しております。

(3) 関係会社管理

関係会社の担当取締役から、当社取締役会および経営会議において業務執行に関する事項について定期的な報告を受けるとともに、重要な決定事項については「関係会社管理規程」に則り、当社取締役会への付議又は報告を行うことにより、関係会社に対する管理体制を整備しております。

また、監査役及び内部監査室は、関係会社に対する監査を通じて、関係会社の経営に対応した効率的なモニタリングを実施しております。

(4) 監査役

監査役は、4名全員が社外監査役であり、取締役会への出席及び常勤監査役による経営会議やその他重要会議への出席を通じて、経営上の重要な事項に関する報告を受けるとともにコンプライアンス体制の整備および運用状況を確認しております。また、社長と相互の意思疎通を図るために定期的に会合を実施しております。

また、常勤監査役と内部監査室が同室で業務を遂行し、日々の積極的な情報交換を通じて、監査役の職務遂行に必要な情報提供がされる体制を整備しております。監査役が必要とした場合には、内部監査室に所属する使用人が監査役の補助を行っております。

(5) 内部監査の実施

内部監査室は各部署に対する内部監査をそれぞれ年1回ずつ実施し、その結果について社長及び監査役に対し書面による報告を行っております。また、四半期毎に経営会議において、各部署の監査結果に基づく内部統制の運用状況や重点課題について報告を行っております。

その他、内部監査室は金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を行っております。

(注) 本事業報告中に記載の金額等は表示単位未満を切り捨てております。

連結貸借対照表

(2021年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	18,105,383	流動負債	15,944,787
現金及び預金	14,214,915	買掛金	1,846,732
売掛金	1,674,257	短期借入金	6,200,000
商品及び製品	383,121	1年内返済予定の長期借入金	1,209,414
原材料及び貯蔵品	80,833	未払法人税等	691,574
その他	1,752,855	賞与引当金	276,652
貸倒引当金	△598	株主優待引当金	24,257
固定資産	29,647,279	ポイント引当金	14,822
有形固定資産	24,059,067	店舗閉鎖損失引当金	56,597
建物及び構築物	20,046,107	その他の	5,624,737
機械装置及び運搬具	380,561	固定負債	11,846,345
工具、器具及び備品	1,705,134	社債	6,852,487
土地	1,437,296	長期借入金	2,775,155
リース資産	17,857	退職給付に係る負債	430,026
建設仮勘定	472,109	資産除去債務	552,361
無形固定資産	339,652	その他	1,236,315
投資その他の資産	5,248,558	負債合計	27,791,133
投資有価証券	9,009	(純資産の部)	
繰延税金資産	704,743	株主資本	19,689,223
差入保証金	4,384,573	資本金	2,749,484
その他	150,232	資本剰余金	2,563,475
資産合計	47,752,662	利益剰余金	14,379,893
		自己株式	△3,630
		その他の包括利益累計額	△73,681
		その他有価証券評価差額金	4,607
		為替換算調整勘定	△67,837
		退職給付に係る調整累計額	△10,451
		新株予約権	345,987
		純資産合計	19,961,529
		負債及び純資産合計	47,752,662

連結損益計算書

(2020年7月1日から
2021年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	64,018,515
売上原価	21,906,615
売上総利益	42,111,900
販売費及び一般管理費	39,556,664
営業利益	2,555,235
営業外収益	
受取利息及び配当金	15,341
受取利息及び貸料	12,753
為替差益	122,694
協助費収入	22,220
その他収入	1,591,115
	40,857
営業外費用	
支払利息	30,135
支払手数料	15,183
社債発行原価	9,627
貸入	9,038
その他	30,692
	94,678
経常利益	4,265,541
特別利益	
関係会社清算益	36,133
特別損失	
固定資産除却損	279,289
店舗閉鎖損	71,840
店舗閉鎖損失引当金繰入	214,839
その他	56,597
	6,583
	629,150
税金等調整前当期純利益	3,672,523
法人税、住民税及び事業税	979,770
法人税等調整額	△34,719
当期純利益	2,727,472
親会社株主に帰属する当期純利益	2,727,472

連結株主資本等変動計算書

(2020年7月1日から
2021年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					株 主 資 本 計	
	資 本 金	資 余 金	本 余 金	利 余 金	益 余 金		
2020年7月1日残高	2,727,313		2,541,304		12,195,194	△2,494	17,461,316
連結会計年度中の変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)	10,011		10,011				20,023
新株の発行 (譲渡制限付株式報酬)	12,159		12,159				24,319
剰余金の配当					△542,773		△542,773
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,727,472		2,727,472
自己株式の取得						△1,135	△1,135
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)							-
連結会計年度中の変 動額合計	22,171		22,171		2,184,699	△1,135	2,227,906
2021年6月30日残高	2,749,484		2,563,475		14,379,893	△3,630	19,689,223

	その他の包括利益累計額				新 予 約 株 権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額計		
2020年7月1日残高	3,669	△60,319	1,851	△54,797	86,601	17,493,119
連結会計年度中の変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)					-	20,023
新株の発行 (譲渡制限付株式報酬)					-	24,319
剰余金の配当					-	△542,773
親会社株主に帰属する 当期純利益					-	2,727,472
自己株式の取得					-	△1,135
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	937	△7,518	△12,303	△18,884	259,386	240,502
連結会計年度中の変 動額合計	937	△7,518	△12,303	△18,884	259,386	2,468,409
2021年6月30日残高	4,607	△67,837	△10,451	△73,681	345,987	19,961,529

(注) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

貸借対照表

(2021年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	16,870,696	流動負債	15,707,131
現金及び預金	13,176,939	買掛金	1,763,091
売掛金	1,663,168	短期借入金	6,200,000
商品及び製品	368,634	1年内返済予定の長期借入金	1,209,414
原材料及び貯蔵品	79,846	未払金	1,138,602
前払費用	545,272	未払法人税等	1,373,483
その他金	1,037,433	前受金	670,867
貸倒引当金	△598	預り金	7,516
固定資産	30,305,877	前受収益	292,872
有形固定資産	23,620,807	賞与引当金	167,246
建物	17,663,805	株主優待引当金	276,652
構築物	2,025,075	ポインント引当金	24,257
機械及び装置	377,940	店舗閉鎖損失引当金	14,822
車両運搬具	2,621	その他	56,597
工具、器具及び備品	1,648,975	固定負債	11,827,561
土地	1,437,296	長期借入金	6,852,487
リース資産	17,857	退職給付引当金	2,775,155
建設仮勘定	447,235	資産除去債務	415,073
無形固定資産	338,584	その他	552,361
借地権	131,545	負債合計	27,534,693
ソフトウェア	169,760	(純資産の部)	
その他	37,279	株主資本	19,291,284
投資その他の資産	6,346,485	資本金	2,749,484
投資有価証券	9,009	資本剰余金	2,622,335
関係会社株式	10,000	資本準備金	2,622,335
関係会社長期貸付金	1,064,342	利益剰余金	13,923,094
長期前払費用	123,472	利益準備金	1,950
繰延税金資産	700,242	その他利益剰余金	13,921,144
差入保証金	4,255,464	固定資産圧縮積立金	17,678
その他	252,336	繰越利益剰余金	13,903,466
貸倒引当金	△68,383	自己株式	△3,630
資産合計	47,176,573	評価・換算差額等	4,607
		その他有価証券評価差額金	4,607
		新株予約権	345,987
		純資産合計	19,641,879
		負債及び純資産合計	47,176,573

損益計算書

(2020年7月1日から
2021年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	61,261,600
売上原価	20,894,497
売上総利益	40,367,102
販売費及び一般管理費	38,259,559
営業利益	2,107,543
営業外収益	
受取利息及び配当金	19,071
受取賃貸料	12,753
為替差益	23,548
協賛金収入	22,220
助成金収入	1,591,115
その他	42,156
	1,710,865
営業外費用	
支払利息	30,135
支払手数料	15,183
社債発行費	9,627
貸入原価	9,038
その他	28,927
	92,913
経常利益	3,725,495
特別損失	
固定資産除却損	278,135
減損	71,840
店舗閉鎖損	214,839
店舗閉鎖損失引当金繰入	56,597
その他	27,424
	648,837
税引前当期純利益	3,076,658
法人税、住民税及び事業税	943,933
法人税等調整額	92,748
当期純利益	1,036,682
	2,039,975

株主資本等変動計算書

(2020年7月1日から
2021年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			利 益 金 計
		資 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
					固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
2020年7月1日残高	2,727,313	2,600,163	2,600,163	1,950	19,887	12,404,056	12,425,893
事業年度中の変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)	10,011	10,011	10,011				-
新株の発行 (譲渡制限付株式報酬)	12,159	12,159	12,159				-
固定資産圧縮積立金の取崩			-		△2,209	2,209	-
剰余金の配当			-			△542,773	△542,773
当期純利益			-			2,039,975	2,039,975
自己株式の取得			-				-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			-				-
事業年度中の変動額合計	22,171	22,171	22,171	-	△2,209	1,499,410	1,497,201
2021年6月30日残高	2,749,484	2,622,335	2,622,335	1,950	17,678	13,903,466	13,923,094

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 予 約 株 権	純 資 産 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計 合		
2020年7月1日残高	△2,494	17,750,875	3,669	3,669	86,601	17,841,146
事業年度中の変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)		20,023		-		20,023
新株の発行 (譲渡制限付株式報酬)		24,319		-		24,319
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-		-
剰余金の配当		△542,773		-		△542,773
当期純利益		2,039,975		-		2,039,975
自己株式の取得	△1,135	△1,135		-		△1,135
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		-	937	937	259,386	260,324
事業年度中の変動額合計	△1,135	1,540,409	937	937	259,386	1,800,733
2021年6月30日残高	△3,630	19,291,284	4,607	4,607	345,987	19,641,879

(注) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年8月11日

株式会社物語コーポレーション
取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治[Ⓔ]指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 貴俊[Ⓔ]

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社物語コーポレーションの2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社物語コーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年8月11日

株式会社物語コーポレーション
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤達治[Ⓔ]

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤貴俊[Ⓔ]

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社物語コーポレーションの2020年7月1日から2021年6月30日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2020年7月1日から2021年6月30日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年8月16日

株式会社物語コーポレーション 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	今 村 泰 也 ㊟
監 査 役（社外監査役）	岩 田 元 ㊟
監 査 役（社外監査役）	天 城 武 治 ㊟
監 査 役（社外監査役）	中 川 彩 子 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、収益実績に弾力的に対応かつ安定的な配当を継続することを基本としつつ、将来の事業展開と財務体質の強化に備えるために必要な内部留保の充実も念頭に置き、財政状況、収益状況及び配当性向等を総合的に勘案して配当を決定することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、以下のとおり前期末より15円の増配（株式分割前比30円の増配）とし、1株につき35円（株式分割前70円相当）、通期で60円（株式分割前120円相当）とさせていただきます。結果、通期においては前期より12.5円の増配（株式分割前比25円の増配）となります。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金35円

総額 422,389,800円

なお、中間配当金として1株につき金25円をお支払しておりますので、年間配当金は1株につき金60円となります。

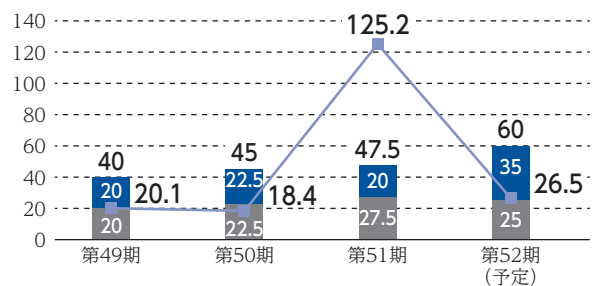
(注) 当社は2021年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記中間配当金は株式分割後の基準で換算した配当額を記載しております。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年9月29日(水曜日)

<ご参考>

配当金の推移 ■ 中間 ■ 期末 ■ 配当性向 (単位: 円/%)



(注) 2021年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、配当金の推移については、第49期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

第2号議案 取締役9名選任の件

本株主総会終結の時をもって現任の取締役全員10名（うち社外取締役3名）が任期満了となります。つきましては取締役9名（うち社外取締役4名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1 再任	しばみや よしゆき 芝宮 良之 (1954年3月8日)	1977年3月 株式会社デニーズジャパン入社 2006年10月 当社入社 立地開発部部长 2010年9月 取締役 社長室室長 2011年1月 取締役 FC・立地・店舗開発本部本部長 2011年9月 取締役・執行役員 FC・立地・店舗開発本部本部長 2014年1月 取締役・執行役員 店舗開発本部本部長 兼 店舗開発部部长 2015年5月 取締役・執行役員副社長 開発担当 2017年2月 取締役・執行役員副社長 FC事業・店舗開発担当 店舗開発本部本部長 2018年7月 取締役専務 経営理念推進・人事担当 2019年7月 取締役専務 店舗・立地開発担当 店舗・立地開発本部本部長 2020年6月 取締役専務 店舗・立地開発担当 ダイバーシティ推進担当 店舗・立地開発本部本部長 2020年7月 代表取締役社長 店舗・立地開発担当 2020年9月 代表取締役会長 店舗・立地開発担当（現任）	20,174株
	取締役候補者とした理由	当社入社以来、主として店舗開発・立地開発業務に携わり、数多くの新規出店の実績をあげているその経験を、今後も当社グループの更なる事業発展に十分に活かしていただけると判断し、引き続き取締役候補者としてしました。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">2</p> <p style="text-align: center; background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">再任</p>	<p style="text-align: center;">かとう ひさゆき 加藤 央之 (1986年4月14日)</p>	<p>2009年4月 当社入社</p> <p>2017年5月 源氏総本店向山店支配人</p> <p>2018年7月 専門店・新業態事業部和食ブロック長 兼 源氏総本店向山店支配人</p> <p>2019年7月 お好み焼事業部事業部長</p> <p>2020年2月 業態開発本部本部長 兼 開発企画・デジタルマーケティング部部長</p> <p>2020年7月 副社長執行役員</p> <p>2020年9月 代表取締役社長（現任）</p> <p>2021年1月 代表取締役社長 経営理念推進・CSR担当（現任） (重要な兼職の状況)</p> <p>Storyteller株式会社 代表取締役 物語（上海）企業管理有限公司 董事</p>	3,174株
	<p style="text-align: center;">取締役候補者とした理由</p>	<p>当社入社以来、主として店舗運営・業態開発業務に携わり、お好み焼事業部事業部長、業態開発本部本部長として積み上げてきた実績、経験を、今後も当社グループの更なる事業発展に十分に活かしていただけると判断し、引き続き取締役候補者としました。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3 再任	おかだ まさみち 岡田 雅道 (1977年11月7日)	2001年11月 当社入社 2011年2月 専門店事業部事業部長 2013年1月 執行役員 専門店事業部事業部長 2014年4月 執行役員 丸源事業部事業部長 兼 専門店事業部事業部長 2015年2月 執行役員 2016年7月 執行役員 物語(上海)企業管理有限公司総経理 2016年9月 上級執行役員 2017年7月 上級執行役員 専門店事業部事業部長 2018年7月 上級執行役員 専門店・新業態事業部事業部長 兼 専門店・新業態事業部内源ブロックブロック長 2018年9月 取締役 専門店・新業態事業部事業部長 兼 専門店・新業態事業部内源ブロックブロック長 2019年7月 取締役 専門店・新業態事業部事業部長 兼 専門店・新業態事業部和食ブロックブロック長 2019年9月 取締役常務 専門店・新業態事業部事業部長 兼 専門店・新業態事業部和食ブロックブロック長 2020年2月 取締役常務 2020年7月 代表取締役 専務執行役員 グローバルマーケティング・営業統括 新業態開発担当 2021年1月 代表取締役 専務執行役員 グローバルマーケティング・営業統括 新事業・新業態開発担当 2021年7月 代表取締役 専務執行役員 グローバルマーケティング・営業統括(現任) (重要な兼職の状況) Storyteller株式会社 代表取締役社長 物語(上海)企業管理有限公司 董事長	11,678株
	取締役候補者とした理由	当社入社以来、営業部門を担当し、2011年には専門店事業部事業部長、2016年には物語(上海)企業管理有限公司総経理に就任し、当社グループの経営に携わっているその経験を、今後も当社グループの更なる事業発展に十分に活かしていただけると判断し、引き続き取締役候補者となりました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
<p style="text-align: center;">4</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p>つでら つよし</p> <p>津寺 毅</p> <p>(1974年8月1日)</p>	<p>1998年 5月 当社入社</p> <p>2011年10月 成長戦略室室長</p> <p>2015年 7月 執行役員 成長戦略室室長</p> <p>2016年 9月 上級執行役員 成長戦略室室長</p> <p>2018年 7月 上級執行役員 財務・成長戦略担当 管理本部本部長 兼 成長戦略室室長</p> <p>2018年 9月 取締役 財務・成長戦略担当 管理本部本部長 兼 成長戦略室室長</p> <p>2019年 4月 取締役 財務・成長戦略担当 管理本部本部長 兼 成長戦略室室長 兼 広報・IR室室長</p> <p>2019年 7月 取締役 財務・成長戦略担当 管理本部本部長 兼 成長戦略室室長</p> <p>2020年 7月 取締役 常務執行役員 財務・成長戦略担当 管理本部本部長 兼 成長戦略室室長</p> <p>2021年 7月 取締役 常務執行役員 財務・成長戦略担当 管理本部本部長 (現任)</p> <p style="text-align: center;">(重要な兼職の状況)</p> <p>Storyteller株式会社 取締役 物語 (上海) 企業管理有限公司 董事</p>	4,408株
	<p>取締役候補者とした理由</p>	<p>当社入社以来、主に管理部門を担当し2011年には成長戦略室室長に就任、さらに当社グループの経営に携わった知識・経験を、今後も当社グループの更なる事業発展に十分に活かしていただけると判断し、引き続き取締役候補者となりました。</p>	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5 再任	きむら こうじ 木村 公治 (1975年3月16日)	1999年4月 当社入社 2011年7月 執行役員 開発本部本部長 2013年9月 取締役・執行役員 開発本部本部長 2014年9月 取締役・執行役員 海外事業管掌 2015年2月 取締役・執行役員 焼肉事業部事業部長 兼 肉源営業部部長 2015年9月 執行役員 成長戦略室付 2016年7月 執行役員 社長室室長 2017年7月 執行役員 営業企画部部長 2018年7月 上級執行役員 営業担当 2020年7月 上級執行役員 FC事業・営業担当 2020年9月 取締役 上級執行役員 FC事業・営業担当 2021年1月 取締役 上級執行役員 FC事業・営業担当 物語アカデミー部長 2021年7月 取締役 上級執行役員 FC事業・営業担当（現任）	13,942株
	取締役候補者とした理由	当社入社以来、複数の業態で店長、エリアマネジャー、事業部長を経験し、当社営業責任者として実績を積み上げてきました。その幅広い知識・経験を今後も当社グループの更なる発展に十分に活かしていただけると判断し、引き続き取締役候補者としました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
6 再任	かさはら もりやす 笠原 盛泰 (1959年7月5日)	1984年4月 有限会社ハクヨ入社 (現株式会社ハクヨコーポレーション) 2008年3月 豊川市観光協会 副会長 2011年4月 豊川市体育協会 (現豊川市スポーツ協会) 副会長 (現任) 2013年8月 株式会社ハクヨ (現株式会社ハクヨコーポレーション) 代表取締役 (現任) 2013年11月 豊川商工会議所 副会頭 (現任) 2014年9月 当社社外取締役 (現任) 2016年1月 オレンジセオリー・ジャパン株式会社 代表取締役 (現任) 2017年6月 アイレックススポーツライフ株式会社 代表取締役 (現任) 2021年6月 豊川市観光協会 会長 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ハクヨコーポレーション 代表取締役	一株
	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要	事業法人の経営者としての実績とともに、豊川商工会議所副会頭として地域社会発展への貢献など、その経歴を通じて培われた幅広い知識・経験を、当社グループの経営判断等に十分に活かしていただけると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
7 再任	にしかわ ゆきたか 西川 幸孝 (1956年5月19日)	1982年4月 豊橋商工会議所入所 2005年3月 株式会社ビジネスリンク設立 代表取締役 (現任) 2009年8月 本多プラス株式会社 社外取締役 (現任) 2016年5月 株式会社買取王国 社外取締役 (監査等委員) (現任) 2017年9月 当社社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ビジネスリンク 代表取締役 本多プラス株式会社 社外取締役 株式会社買取王国 社外取締役 (監査等委員)	一株
	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要	豊橋商工会議所や実践的な経営コンサルタントとしての豊富な実績、人事労務管理に関する数多くの書籍を出版され、さらに複数社の社外取締役を歴任されるなど経営者としての実績から、その幅広い知識・経験等を当社グループの経営判断に活かしていただけると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
<p style="text-align: center;">8 再任</p>	<p style="text-align: center;">すみかわ まさひろ 澄川 雅弘 (1954年8月11日)</p>	<p>1977年4月 三井物産株式会社入社 1994年6月 廣州日宝鋼材製品股份有限公司 代表取締役社長 2003年4月 株式会社もしもしホットライン（現りらいあコミュニケーション株式会社）入社 2004年6月 株式会社ビジネスプラス 代表取締役社長 2009年4月 株式会社アイヴィジット 代表取締役社長 2015年2月 株式会社スーミック設立 代表取締役社長（現任） 2019年2月 中国語通訳案内士会（現一般社団法人日本中国語通訳案内士協会） 代表幹事 2019年9月 当社社外取締役（現任） 2020年4月 一般社団法人日本中国語通訳案内士協会 代表理事 会長（現任）</p> <p style="text-align: center;">（重要な兼職の状況）</p> <p>株式会社スーミック 代表取締役社長</p>	一株
	<p>社外取締役候補者 としての理由及び 期待される役割の概要</p>	<p>数多くの民間会社で、中国、台湾など主にアジア地域で各種事業を担当され、海外事業に精通しているほか、事業会社の設立や企業提携、M&Aを通じ、取締役、監査役を歴任されるなど経営者としての実績から、その知識・経験を当社グループの経営判断に活かしていただけると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
<p style="text-align: center;">9 新任</p>	<p style="text-align: center;">やすだ かな 安田 加奈 (1969年4月10日)</p>	<p>1993年10月 センチュリー監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 入所</p> <p>1997年 4月 公認会計士登録</p> <p>2000年 3月 安田会計事務所設立 同所所長 (現任)</p> <p>2004年 3月 税理士登録</p> <p>2009年 9月 シンポ株式会社 社外監査役 (現任) (2021年9月退任予定)</p> <p>2010年 5月 スギホールディングス株式会社 社外監査役 (現任)</p> <p>2016年 6月 株式会社ゲオホールディングス 社外取締役 (現任)</p> <p>2019年 6月 中央発條株式会社 社外取締役 (現任)</p> <p>2019年 6月 コンドーテック株式会社 社外監査役</p> <p>2020年 6月 コンドーテック株式会社 社外取締役 (監査等委員) (現任)</p> <p style="text-align: center;">(重要な兼職の状況)</p> <p>安田会計事務所 所長 公認会計士・税理士</p> <p>シンポ株式会社 社外監査役 (2021年9月退任予定)</p> <p>スギホールディングス株式会社 社外監査役</p> <p>株式会社ゲオホールディングス 社外取締役</p> <p>中央発條株式会社 社外取締役</p> <p>コンドーテック株式会社 社外取締役 (監査等委員)</p>	<p style="text-align: center;">500株</p>
	<p>社外取締役候補者 とした理由及び 期待される役割の概要</p>	<p>監査法人において会計監査を中心にご活躍されたのち、会計事務所を設立され企業の税務業務に携わるとともに、事務所経営に直接携わり、さらに数多くの上場企業の取締役、監査役を歴任されるなど経営者としての十分な実績等を当社グループのガバナンスの強化および当社グループの経営判断に活かしていただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。</p>	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 笠原盛泰氏、西川幸孝氏、澄川雅弘氏及び安田加奈氏は社外取締役候補者であります。
3. 笠原盛泰氏、西川幸孝氏及び澄川雅弘氏は、現在、当社の社外取締役であります。3氏の社外取締役在任期間は、本株主総会終結の時をもって笠原盛泰氏が7年、西川幸孝氏が4年、澄川雅弘氏が2年となります。
4. 当社と笠原盛泰氏、西川幸孝氏及び澄川雅弘氏の間では、当社定款の規定により、会社法第423条第1項に定める責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を負担の限度額とする契約を締結しております。なお、本議案が可決され、笠原盛泰氏、西川幸孝氏、澄川雅弘氏が選任された場合は同契約を継続する予定です。安田加奈氏が選任された場合は同契約を新たに締結する予定です。
5. 当社は、笠原盛泰氏、西川幸孝氏及び澄川雅弘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。笠原盛泰氏、西川幸孝氏、澄川雅弘氏及び安田加奈氏の4氏が選任された場合、当社は4氏を独立役員とする予定です。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結しております。被保険者である役員等がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害に対して補填いたします。重任予定の各取締役候補者は、既に当該保険の被保険者です。新任予定の取締役候補者は新たに当該保険の被保険者となります。当社が現在保険会社と契約している役員等賠償責任保険契約の内容の概要につきましては23頁をご参照ください。

第3号議案 社外取締役の報酬額改定の件

当社の社外取締役に対する報酬額は2013年9月25日の第44期定時株主総会において年額20,000千円以内とご承認いただいております。本定時株主総会において第2号議案「取締役9名選任の件」をご承認いただいた場合には、社外取締役が現在の3名から4名へ増員となります。さらに、コーポレートガバナンスを強化するうえで社外取締役の役割や責務の増大、経済情勢の変化や諸般の事情を考慮して、社外取締役の報酬額を年額20,000千円以内から年額50,000千円以内へ改定を諮るものです。

なお、現在の取締役報酬額年額300,000千円以内（社外取締役の報酬を含む）につきましては改定いたしません。

以上

トピックス

人財

2021年度は新たに168人の 幹部候補生[※]を迎えました。

2021年度は、新しく168人の幹部候補生を当社に迎え入れることができました。今後も継続的な成長を目指し、2022年卒の新卒採用者数は150人を計画しております。2022年の新卒者向けには、「ダイバーシティ&インクルージョンを学ぶワークショップ」などの新たなワークショップの導入や二次面接、最終面接の時間拡充等、採用活動内容のブラッシュアップを進めております。採用人数のみならず、当社が求める人間味あふれる人財を獲得し、人財力の強化を通して今後も成長を続けてまいります。

[※]当社では、将来の幹部候補として入社していただくという意図を含め、新入社員を「幹部候補生」と呼んでいます



各々のアイデンティティや文化を大切にすることの一つの象徴として、7カ国25人の外国籍社員は、入社式にそれぞれの国の民族衣装をまとうて参加しました。そのほか当社では、一人ひとり内容の異なる「入社激励書」を授与するなど、「個を表現する」ことを重視した内容の入社式を行っています。

海外展開

物語（上海）企業管理有限公司 による中国事業再出発。

現在中国市場では、『北海道 蟹の岡田屋総本店』、『薪火焼肉 源の屋総本店』、『焼肉専門店肉源 焼肉王』の3業態を展開しております。中国は新型コロナウイルス感染症の収束が比較的早く進み、内需が活況であったこともあり、どの業態も堅調に推移いたしました。特に『蟹の岡田屋』は、「蟹」という日本色が強い食事の人気が高まったことに加え、メニュー改訂や価格見直し等の施策が功を奏し、前年と比較して約2倍の売上高となりました。

また、2019年からスタートした新業態の『焼肉王』は2021年1月に4号店「万象城店」、4月に5号店「徐匯日月光店」、6月には6号店「控江路店」を出店いたしました。今後も『蟹の岡田屋』『焼肉王』を中心に、海外事業の拡大を図ってまいります。



▲岡田屋「五角場万達広場店」



▲源の屋「第一百貨店」



▲焼肉王5号店の「徐匯日月光店」

トピックス

開発 企画開発への取り組み～新商品・新サービス等のご紹介～

1 | 新業態『焼肉 かるびとはらみ』がオープン！

2021年4月26日、新業態として、郊外ロードサイド立地の焼肉店『焼肉 かるびとはらみ』が埼玉県ふじみ野市にオープンしました。店舗サイズは40坪前後を標準とした中小型タイプで、当社のこれまでの焼肉業態では出店が困難な立地、物件への展開を想定しています。

本業態は、「かるび」と「はらみ」を中心に、厳選した商品を一皿390円（税込429円）から、品質にこだわったメニューをリーズナブルな価格で取り揃えています。店内はカウンター席やテーブル席を備えており、お一人さまから少人数グループ、ご家族連れまで、幅広いシーンでご利用いただけます。また、店舗オペレーションの効率化や新たな生活様式への対応も視野に入れ、モバイルオーダーやセルフレジも導入しております。



2 | 『焼肉きんぐ』 『丸源ラーメン』 新TVCMの放映スタート

商品の“美味しさ”を全面に打ち出した、『焼肉きんぐ』と『丸源ラーメン』の新作テレビCMが完成しました。通常よりも放映地域を広げ、ブランドの認知向上を目指してまいります。



『丸源ラーメン』新作テレビCMイメージ

3 | コラボスナック「肉厚チップス きんぐカルビ味」

この度、ジャパンフリトレ株式会社（カルビーグループ）とコラボレーションし、2021年8月2日から、全国のコンビニエンスストア限定で「肉厚チップス きんぐカルビ味」を発売しました。当社『焼肉きんぐ』の人気メニュー「きんぐカルビ」の味わいを再現し、パリッと歯ごたえのある“肉厚”なスナック菓子です。



「肉厚チップス きんぐカルビ味」
パッケージ

配当・株主優待

■ 株主優待

当社全店舗でご利用いただける「株主様お食事ご優待券」をお届けいたします。

●対象となる方

毎年6月30日現在および12月31日現在の株主名簿、並びに実質株主名簿に記載または記録された1単元（100株）以上の株式を保有いただいている株主様を対象といたします。

●贈呈時期（予定）

- ① 毎年 6月30日基準 → 毎年9月下旬頃
- ② 毎年 12月31日基準 → 毎年3月中旬頃

●ご優待券の有効期限

発行日から1年間

●優待内容

所有株式数	お食事ご優待券
100株以上	3,500円相当（年間7,000円分）



配当

物語コーポレーションは、将来投資の源泉となる内部留保の充実に配慮しつつ、財政状態や収益状況、配当性向を総合的に勘案して毎年の配当額を決定しております。

年間配当金 1株につき **60.00**円

中間配当25.00円 期末配当35.00円

※期末配当効力発生日 2021年9月29日（水）

株主メモ

事業年度	7月1日～翌年6月30日
期末配当金受領株主確定日	6月30日
中間配当金受領株主確定日	12月31日
定時株主総会	毎年9月
株主名簿管理人/ 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先 ^(注)	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 電話 0120-232-711（通話料無料） 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

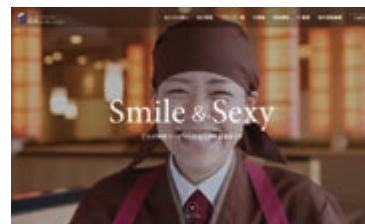
上場証券取引所	東京証券取引所市場第一部
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載URL https://www.monogatari.co.jp/ (ただし、電子公告によることが出来ない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)

■ご注意

- 株主様の住所変更、買取請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に登録された株式に関する各種手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店でもお取次ぎいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でのお支払いいたします。

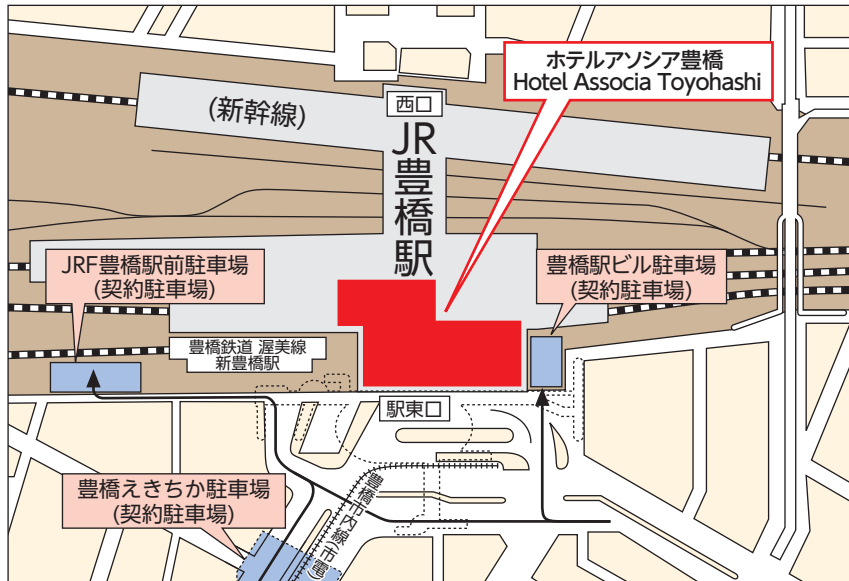
ホームページのご案内

当社に関する情報は、ホームページよりご確認ください。
[URL] <https://www.monogatari.co.jp/>



株主総会会場ご案内図

会場：愛知県豊橋市花田町西宿
ホテルアソシア豊橋 5階「ザ ボールルーム」



交通：JR東海道本線、名鉄本線「豊橋駅」に隣接

ご来場に際してのお願い：会場周辺には公共駐車場等もございますが、当日は大変混雑が予想されますので、公共交通機関をご利用くださいますようお願いいたします。

※PARKS PARK駐車場（旧：リパーク豊橋駅前駐車場）が会場ホテルと提携外となったためご利用いただけませんのでご注意ください。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。